

Title	労働組合に関する諸問題 (三、完)
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.3 (1922. 3) ,p.309(19)- 329(39)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220301-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

of a particular product must be found on the remaining one of the two. That is, he insists that all the "real marginal product" comes from the intensive margin on these rent-paying (which in this case includes all) pieces of land. Any normal agricultural community furnishes numerous examples of units of particular products on the margin of not being produced at all which are not produced on either the intensive or the extensive margins, but on the "product-changing margin".

(3) A third criticism of Professor Hollander's discussion should be made, although it appears that the subject of it has not contributed toward his taking the position outlined above. I refer to his usage of the term "marginal" in two distinct senses as I have already referred to its use by the authors criticised above. Throughout his discussion the "poorest land for a given use" is taken as "marginal land". Such usage appears to me to be likely to lead to the assumption that the product of this land is "on the margin of not being produced at all", which, as I have already shown, is not true. It seems that the usage should be avoided.

The End.

労働組合に関する諸問題 (三完)

堀江 歸一

三 ワンピツダユニオン

労働組合の聯合と合併

労働組合が其勢力を大ならしめるに就て、他の組合と聯合するのが宜しいか、其れとも他の組合と合併するのが當つて居るかと云ふことは、從來一個の問題として、論究された所であり、又實際上にも之を解決す可き資料がある。殊に近年事業主が次第に事業の經營を大規模のものとして、労働者に當らうとする一方に、政府も亦常に労働組合に對して、傍觀者の地位に立たず、時に或る干渉を加へようとし、又或る立法が偶然に労働組合に影響を及ぼす場合に於ては、此問題が自ら注目を惹くことゝ爲るのである。元來労働組合が或る程度まで發達すれば、必ず或る都會に其本部を置く。其本部の所在地は即ち組合に屬する労働者の多數を吸引す

るだけの或る種の工業の經營されて居る場所に相違ないが、今日の工業は必しも一の場所に集中するものではない、原料品の集散に便利であり、既製品の販路を得るに就ても、亦相當の便宜の備へられて居る以上は、如何なる小都會にも、工業の經營を見ることを難しとしない。斯くて中央の大都會に大規模の工業が經營されると共に、地方の小都會には多少規模の小なる形に於て、同種工業の經營を見るに至るであらう。斯る状態の下に、工業が經營される以上は、之に従事する労働者が組合を組織する場合に於ても、此工業經營の状態に律され、又之に準ずるに至ることは、敢て異とするに足らない。即ち始めは工業經營の中心地であり、又斯業に従事する労働者の多数の住居し、又仕事を行ふ場所に於て、組合の本部が設置され、一方に多くの地方を通じて、支部が組織され、支部は本部の爲めに、若干の醸金を分擔する一方に、本部は支部の仕事に對して、援助を與へる、斯くて労働組合は恰も樹木の枝に枝が生じて、鬱然たる大樹と爲るが如き形と爲り、更に他の同種組合と聯合して、其行動を統一し、聯合會をして組合全體の政策に統一を保たしめる場合があり、又斯く幾多の支部を擁する組合が同様の地位に居る組合と合併して、其大を成すに至ることもある。聯合と合併との孰れが労働組合の實力を大ならしめるに資するものであるであらうか、一個の問題である。

労働組織の三形式

元來労働組合の組織される道は之を三者に區別することが出来る。所謂クラフト、ユニオンイズムとオツキユーレーショナル、ユニオンズム(技工組合主義と職業別組合主義)との兩者は從來永い間を通じて、認められた所であつた。前者に於ては、或る一の産業に於て、一部局の仕事なり、又は之に關聯した仕事なりに従事する労働者ばかりの團結であり、後者は更に類似する仕事は又同一種類なり、同一性質なりの仕事に従事する總ての労働者を網羅する團結である。技工組合主義は或る見方からすれば、労働組合の最も純粹なる形式のものであるとも云はれよう。一つの組合を組織して居る者は平生狭い方面に於て、同一の仕事に従うのであるから、利害關係が一致して居る、随つて彼等は最も統一された態度を以つて、事業主に向つて、團體交渉を遂げることが出来るであらうし、組合員各自に相互の利害に就て、了解する所のものゝある以上は、組合の内部に於て、何等紛争の惹起される虞

れもなく、鞏固なる團結を以つて、事業主に當り得る道理である。現に或る仕事に於て、最も高等の熟練を備へた労働者ばかりが規模の小なる、其代りに基礎の鞏固なる組合を組織し、熟練を要する技術の供給を此組合に於て、獨占する地位に立つたとしたならば、斯る組合は其獨占の地位を利用して、事業主と有利なる労働条件を協定するに難しとしない。固より熟練を絶対に一つの組合で獨占することに、多少の困難が伴うであらう。即ち後進の労働者が次第に技術を練磨して、先進者の壘を磨せんとするが如きは、其一例であつて、之に對抗する爲めに、組合の方では組合員たる熟練労働者が徒弟として、後進者を養成する場合に、其數に嚴重なる制限を設けて、飽くまでも獨占の状態を維持しようとするのである。斯る工風に依つて、技工組合主義が果して其當初の目的を貫徹し得るや否やは、一個の問題であるが、兎に角此主義を奉ずる者は相互の利害關係に就て、了解を有する者の間に組合を局限することを以つて、利益であるとする。殊に斯る小なる組合が大なる組合と聯合した場合に、多數決に依つて事を決し、小なる組合の爲めに、特に其利害を代表する規定の設けられない爲めに蒙る壓迫を掛念して、何處までも小組合と

しての存立を全うする傾向と爲るのである。

然しながら労働組合は單に組合員間に獨占の狀勢を作り上げたゞけで、能く其存立の目的を達し得るであらうか。此事は労働組合に對する事業主の理解如何に依つて、定まる問題であり、單に労働組合の存立して居ると云ふ事實を以つて、恰も眠れる獅子と同じ威力を事業主に加へ得るか云へば、私は此點に大なる困難の存することを認める。今日の實際問題として、労働組合が同盟罷業を敢行しない間に、事業主を壓迫して、労働条件を改訂させる場合と、同盟罷業に依つて、實質的負擔を事業主に加へて、改訂を施すの己むを得ざるに至らしめる場合とある。而して是等二個の場合の孰れが多いかと云ふことは、前者の事實が陰約の間に行はれる性質のものである爲めに、判斷を下すに苦しまざるを得ないが、孰れにしても小なる組合であつては、所期の目的を達するのに不便である。即ち小規模の組合が孤立して居つて、他と何等の聯絡を通じなかつたならば、争議に際して、直に事業主に依つて、打破される危険は甚だ多い。又斯る組合が熟練労働者に依つて組織され、獨占の地位に居るとした所で、聊か熟練の程度の劣つた労働者を容れて、之に

満足する、少なくとも同盟罷業の爲めに、休業を強要されるよりも、斯る労働者に依つて、仕事を繼續することを可なりと考へ、又罷業に刺戟されて、新機械を利用し、以つて生産上に生せんとする缺陷を補う態度に出たならば、小規模の組合の行ふ罷業の成效する望は甚だ少ないと云はざるを得ない。即ち熟練労働者は技術の同等程度に居る者の間に於て、組合を組織する必要があるばかりでなく、熟練の程度の多少、劣つた労働者をも組合に抱擁して、組合の大を期しなければならぬと云ふ理由が以上の點から主張されるのである。

聯合に関する諸問題

然し漠然組合の大を成せと論じた所で、聯合の形式に依るのも、其一つであり、合併の形式に依るのも、他の一つであつて、孰れを以つて可なりとするかに就ては、其れれ、相當の論據がある。労働組合が他の組合と聯合する場合には、第一小規模の組合をして其自治的能力を失はしめるとなく、又其一個の組合としての個性を傷けしめることなく、他の組合と行動を一にせしめることが出来、第二聯合であれば、一つの組合が他の大なる組合に抱擁されて、其本質を没却するようなことはな

く、自由に行動し、又自由に裁量する地位に居りながら、尙ほ必要なる際には、組合全體の助力を仰ぎ得ることが主張される。然し是等の利益が小規模の組合に依つて、收められるかどうかは一個の疑問であつて、必ずしも其然るを斷定するを得ない。元來組合が小規模であり、且つ始め他の組合に對して、孤立して居る場合には、労働契約の如き、個々の組合に於て、事業主と締結する次第であるから、其條件に於て其期限に於て、同一なるを得ない。随つて組合が一致協同の態度に出でようとしても、契約の條項に妨げられて、其然るを得ないであらう。

次に聯合に屬した組合が如何なる程度まで、其個性を維持して、自由の行動を留保しながら、他の一方には如何なる程度まで、聯合の爲めに、其自由を枉げようとするものであるかと云ふ問題を生ずる。元來労働組合の聯合をして産業上に鞏固なる地位を保たしめようとするには、聯合の下に在る組合の所屬員をして、聯合團體の爲めに、定額の醵金を定期に醵出せしめることを必要とする。此事は曩に合衆國労働組合の惠與金制度に就て、論述した通り、労働組合と組合員との間若しくは労働組合と聯合團體との間に於ける關係を密接ならしめる所以であつて、組合

員が聯合團體の爲めに、誠實に醜金負擔の義務を果せばこそ、聯合團體は財政上、確實なる基礎の上に立つと共に、各組合の利害は聯合團體を通じて、統一され、團體的取引を行うに資する所多きを得るのである。聯合が成立しただけで、直に聯合團體をして醜金賦課の權能を行はしめることは、困難であるとしても、爭議の起つた場合に、醜金を徴収するとか、其他の機會に於て、不定期の徴収をすることかして行く内に、次第に定期徴収の方法に出で、斯くて聯合團體たるの面目を全うするに至るのである。

然し此點に關聯して、更に一個の難問題が起る。聯合團體にして既に所屬組合を通じて、各組合員に就て、醜金を賦課するものである以上は、其所屬組合の内に、爭議が起り、同盟罷業が企てられた場合には、聯合團體は其有する資金を以つて、罷業の起つた各組合に對して、援助を與へなければならぬ。然し各組合の計畫する同盟罷業は規模の大小に於て、度數の多寡に於て、將た又期間の長短に於て、各組合の間に相違することの免かれ難き以上は、結局各組合が聯合團體に對して負擔する醜金と聯合團體を通じて、收める利益との間に、懸隔を生ずるに至ることは當然

の數であつて、隨つて或る組合は他の組合を維持する爲めに、醜金を負擔して、自己の所得の削減される嘆を發せざるを得ないであらう。是等の缺點を避けて、聯合の實を擧げようとするには、聯合團體其ものに強大なる權能を賦與し、聯合團體の欲する所に據つて、組合に負擔を課することを必要とする。然し此處まで進んで來たならば、更に一步を進めて聯合から合併の形式に移り、組合全體に統制を保たしめることを以つて、得策とする説の起るのは勿論である。

組合の合併に關する二主義

労働組合の合併を行うに就ては、二つの主義がある。一は職業的組合主義に據つて、何處までも職業上の區別を標準として、組合員を取捨するものであり、他の一は産業的組合主義に據つて、産業の全體を擧げて、之に従事する總ての労働者を一の組合に網羅しようとするものである。而して労働組合に關する近年の趨勢から云へば、産業的組合主義が非常の勢を以つて、勃興し來つたことは、争う可からざる事實である。蓋し産業的組合主義の基礎とする所は産業に於ける共通の労働的利害を以つて、組合員選擇の標準とするのであつて、隨つて其何人であるを問は

す、労働者としての利害を産業に持つて居る以上は、組合員たるを得せしめるのであり、斯くて従来組合員の選擇を或る仕事に従事して居る者に限り、殊に或る程度以上の熟練を有することを加入資格とする結果、労働者階級中に労働組合員と云ふ一の階級を形成するに至る嚴酷なる労働組合主義に反抗する結果を生じ、所謂ビッグワン、ユニオンの理想に到達するに至るのである。北米合衆國の實例を取つて云へば、今日同國に於て、産業的組合主義の最も顯著なる「タイプ」とす可きものは、鑛山労働者聯合組合であつて、其組合員中には、鑛山の内部に於て仕事に従う總ての労働者を網羅して居り、其内部の組織としては、職業別に依る團結は全然存在せず、熟練、仕事の種類又は年齢の如何を問はず、總ての労働者は地方組合に屬し、更に地方組合の代表者を以つて、本部を組織するのである。尙ほ組織の方法が斯くまでに徹底的に行はれないまでも、之に近づいて居るものは、他に多く之を見るのである。

然らば斯る産業的組合主義の主張される根據は何處に求められるであらうか。蓋し労働組合を如何なる主義の下に組織したならば、最も善く効果を發揮せしめ得るかと云ふことに就ては、産業の種類に就て、事情の異なるものありとしなければならぬ。例へば一つの産業が多くの仕事に分れて居り、而して其個々の仕事に従う労働者の數の少ない場合には、彼等の間に鞏固なる労働組合を組織することは、事實に於て不可能である。若し強いて此問題に組合を組織し、飽くまでも職業別の主義を固執したならば、組合員は同一の場所に於て労働する者よりも、他の場所に於て同一職業に就く労働者と團結しなければならぬことゝ爲る。斯の如きは労働者の間に存する利害の關係を集中するに非ずして、却つて之を分散せしめる弊を生ずるのであつて、殊に此種の弊害は鑛山の如き他と離隔した事業に於て、其甚だしきを見るであらう。何故かと云へば、斯る事業に於ては、労働者は組合主義の盛に行はれる中心地から距つた場所に居り、而して同一事業に従事する多數者と團結する機會は實際に乏しい。随つて斯る場合には、産業的組合主義に據らなければ、労働者の利益は發揚されないことゝ爲る。殊に労働組合の目的を達するに就て、最も重しとされる團體的取引の如きは、産業的組合主義の下に於て、最も有效に行はれるのである。團體的取引の裏面には、同盟罷業がある、少なくとも

同盟罷業の行はれる趨勢がある。職業別労働組合主義の下に、或る方面の仕事に就て居る者が罷業をした所で、他の方面の仕事に従つて居る者が操業を續けて居つたならば、罷業に伴う打撃を充分に事業主に加へることの出来ないばかりでなく、事業主をして罷業者に對する補充を容易ならしめ、又之に熱心ならしめるが、産業的組合主義の下に、罷業の行はれた際には、事業主に及ぼす打撃補充の困難は共に大ならざるを得ない。例へば鑛山に於ける罷業に際して、坑主の最も掛念する所は排水機關夫が此罷業に與するがどうかの一事であつて、若しも彼等が罷業に加はつたならば、鑛山は溢水の爲めに、後日の使用に堪へざるに至るかも知れない、産業的組合主義の下に起る罷業に此種の危険の伴ふことは、疑を容るゝ可からざる所であつて、此一事が労働組合に取つて、重大の武器と爲ることは、論を俟たないのである。

合衆國に於ける趨勢

合衆國に於て、ゴムパースに率られる The American Federation of Labor が産業的組合主義に反對の態度を取つて居ることは、著明の事實であつて、従來幾多の機會に於て、此事を宣言して己まない。然し近年に至つて、大會の開かれる度毎に一部の代表者から組合組織の根本主義を一變しようとする云ふ動機が提出される。假令い議決の際に、多數の賛成の得られない爲に、失敗するとしても、斯る動議の提出されると云ふことは、吾人の注目に値する所である。而して一部の人士は如何なる論點から斯る改造論を主張するのであらうか、左に掲げるは、千九百十四年 The American Federation of Labour の大會に於て、The Illinois Federation of Labour が提出した決議文であつて、之を一讀すれば、組織改造論の趣意の那邊に存するやを知るに難しとしなすであらう。

今や資本と労働との間に於ける境界線は著しく明に畫かれるに至つた。此國の資本家は國民製造業者團體を始め他の大なる組合を組織し、何れも其基礎は鞏固であり、労働組合運動を打破する目的を懷抱して居る。斯る状態の下に於て、此鞏固であり、又有力である事業主の團體と對抗するには、亞米利加労働組合聯合會の大會に於ては、従來の如き職業別組織の爲めに、労働の勢力を分割する弊害を絶ち、産業別に依つて、組織を設けることを必要とし、此方嚮に向つて、議論

を進める決議をしなければならぬ。

資本家の大なる勢力に對抗する爲めに、産業的組合主義の主張されるに至つたことは、吾人の注目に値する所である。而して斯る説の行はれる地方に於て、合衆國の労働組合に合併の機運の動きつゝあることは、著明の事實であつて、最も早く此端を發したものは機械工組合 (Machinists Union) である。即ち千九百十四年同組合が大會を開いた際には、組合々併の計畫に就て、左の如き決議を公にした。

現代の機械並に操業法の實行は多數の金屬職工の關係を密接にし、彼等の仕事に就て、嚴重なる區別を設けることを不可能ならしめた。随つて彼等の團結の多くを合併することは、可能の事件であると共に、爲さざる可からざる所である。即ち斯る合併は組織の地方的又は區劃的形式のものを打つて一團とし、一般の條章を以つて之を律し、一般の役員の下に行動させ、然も各地方並に各區劃の間に於ては、最も完全なる程度に於て、自治の權利を持つことに依つて、其成立を期するを得るであらう。

右の決議は機械工組合に依つて採用され、他の金屬工組合に致された。他の組合に於ては直に之を採用するに至らない。而して亞米利加労働聯合の勢力のある方面に於ては、第一既往の經驗を以つてすれば、斯る組織は其成效を博するに至らないこと、第二今日の組織は現に吾人に大なる利益を與へて居ることの二點に於て、合併計畫に反對を發する者もある。然し斯る反對が何時まで續くものであるかは、一團の疑問に屬する。固より種々の労働組織に於ては、利害の共通したるものもあれば、相反するものもある。熟練ある技工と不熟練労働者とが反抗敵對の地位に居り、時に互に競争することのあるは、論を俟たない。不熟練労働者の内には、其報酬の低く、生活の劣等である爲めに、自暴自棄の状態に陥る者もあるかも知れないが、同時に自己の地位の上進される爲めに、技術の練磨に専念する者もあるであらう。熟練労働者は斯る人々の競争に依つて、自己の地位の脅かされることを好まない、斯くて彼等は彼等の間に於ける團結を鞏固にし、同一産業に従事する不熟練労働者の所得を蠶食しても、尙ほ自己の賃銀を上進せしめようとするに對し、不熟練労働者亦賃銀の上進を謀つて已まない。斯くて労働組合を産業的形態に進めようとする議論に對して反對が起る。即ち斯く利害の相背馳した労働者

を一團とする團結を設けた所で、組合の醸金の如き、双方の階級共に之を支拂はな
いであらう、各種の惠與金も年齢危険其他の事情に依つて、除程複雑なる制度を設
けなければ、之を支出するを得ないであらう、同情的同盟罷業も亦容易に行はれな
いであらう。斯の如きは利己を第一とし、博愛を第二とする人生に於て己むを得
ざる所とされて來たのである。

然しながら從來斯る状態の下に、専ら職業別に依つて、労働組合の組織されて來
た結果は如何であつたらうか。現に労働爭議の起つた際に、從來の如き労働組合
であつては、労働者間に於ける協同的精神に乏しく、一つの組合が他の組合の目的
を打破するが如き失態を演じて已まない、産業的労働組合は斯る缺點を一掃する
に資するものありとされるのである。千九百五年合衆國に始めて「世界産業労働
者」なる一團が I. W. W. の略稱を以つて、シカゴ市に現はれた當時は或は世間に取つ
て、一の驚異を以て目されたかも知れないが、其起源に遡つて考へれば、A. F. L. に對
する反排の疑つて、此處に至つたことを知るに難しとしない。即ち千八百八十七
年醸造業労働者組合の如き、早くも其名稱を National Union of United Brewery Workmen

と改め、醸造業に従事する者であれば、其何人たるを問はず、組合に加入せしめるこ
ととし、産業的組合の端を開いた。次いで千八百九十三年には Western Federation of
Miners が組織されたが、此團體は西部に於て實に労働運動の牛耳を握るものであ
つて、其組合員は一方に社會主義的傾向を帯び、産業的組合主義の勢力を及ぼさう
として已まなかつた。斯る間に千八百九十八年前記の W. F. M. を包擁して Western
Labour Union が組織され、次いで千九百五年一月の Industrial Union Congress を經て、同
年夏に於ける I. W. W. と爲つたのである。而して此團體の當初世間に向つて發表
した宣言書は必ずしも新とす可きものを認めないが、試に其要點を摘記すれば、左
の諸項に外ならない。

人間の熟練は機械に依つて、驅除され、資本家の勢力は斯く機械に對する支配權
の増す爲めに、益々鞏固と爲る。其結果として労働者間に於ける職業上の區劃
や、資本家の間に於ける競争は次第に消滅する勢に居る。

新機械は常に生産力の乏しい機械に代り、全體の仕事を拂拭し、労働者の一團を
職業の無い、又希望の無い失業者の地位に沈めなければ已まない。期る狀況は

一方に自ら有力なる團結を作りつゝ、他の一方に仕事の區別を細分せんとしつゝ、ある資本家に依つて、其勢を加へられる。組合員は組合員を嫌忌し、労働者は労働者を呪咀する状態であつて、彼等は結局無援の地位に居つて、一身を資本家の處分に任すに止まる。

斯る労働者に資縁する經濟的禍害を絶つには、一般的労働階級の運動を以つてするの外に道あるを知らない。即ち一つの大きな産業的同盟を作り、之に總ての産業を網羅すると共に、地方的には職業上の自治を、國內的には産業上の自治を、一般的には労働階級の自治を許さなければならぬ。而して此種團體の精神は之を階級闘争に置き、其一般の行動は資本家階級と労働者階級との間に存する抜く可からざる衝突を認識して、總て之に副はしめる方針に據ることを至當とする。

斯の如き信念から出發したI.W.W.がワン、ビツグ、ユニオンを以つて、理想とするのは勿論であるが、借實際の運動は如何なる方嚮に向つたであらうか。創立當時、I.W.W.を支配し、又之を指導した人物として、吾人の挙げようとするのは、ウキリヤム、デキシー、ヘイウッド、ユージーン、ヴキ、デブス、ウキリヤム、キート、トラウトマン、デニエル、ドレオン、エー、エム、シモンズの五人であつて、後にヴキンセント、セント、ジョンも之に加はつた一個の人物である。而して是等の内の二人を除くと、他は盡く社會主義者であつたとの關係から、I.W.W.の色彩が社會主義の方に向つて、次第に鮮明に爲り來つたことは、争う可からざる事實であつて、ワン、ビツグ、ユニオンとして、活動するよりも、寧ろ賃銀制度の撤廢や、社會主義の實現を期圖するに至つた。即ち「世界の労働者は階級として組織され、生産の機關を所有し、賃銀制度を廢止するまで、闘争しなければならぬ」と云ひ、從來の労働組合主義の弱點とする所は、労働者階級が資本家階級と或る共同の利害關係を持つて信じて居る點に在ると云ひ、吾人は公正なる一日の賃銀と云ふ標語の代りに、賃銀制度の撤廢を旌旗に記さなければならぬ」と云ふが如き、I.W.W.の所期如何を語るものである。斯くて其戰術として依頼する方便が一般罷業であり、直接行動であり、サボタージュであることも、敢て怪むに足らないであらう。

私は是等戰術の何ものたるやに就て、一言の説明をも下さない。唯斯る戰術の

可否に關して、正反對の議論の行はれて居ることを掲げるに止める。即ち従來の労働組合主義に於ては、労働者の利害から考へて、一般的同盟罷業を不可なりとし、且つ労働協約を以つて、斯の如き方法で、廢棄さる可からざるものであるとも考へる一方に、産業的組合主義は之を駁して、一の同盟罷業に失敗したならば、之に對する救済は更に他の罷業を試みることであり、罷業を頻繁にし、攻勢的にし、大規模にして、結局の勝利を占め得るに至るのであると云ふ。斯の如く相背馳した議論は如何なる點に於て、調和するであらうか。其調和の如きは、之を見出すに困難とする所であつて、結局何等の妥協點を見出す時代が來らず、鬭争に依つて、事を決するに至つたならば、社會に取つて、大なる不祥である。

合併に伴う困難

然し斯る鬭争を行う手段として、労働組合の合併を行うことが必要であると認められても、合併を遂行するには、相當の困難のあることを知らなければならぬ。其一つは組合の會計に關する問題であり、他の一つは役員に關する問題である。或る組合は平生組合員に就て、高率の釀金を徴收し、随つて各種惠與金を豊富なる

程度に於て支給し、一方に相當の資産を擁して居るとする。而して他の組合は是等の點に於て、全然正反對の地位に居るとし、兩者の間に合併が計畫されたならば、當事者に取つて、満足なる基礎を得ることに就て、大なる困難を感ぜざるを得ない。即ち財政的地位の鞏固なる組合は合併の結果、他の組合の労働者を加入させ、自己の貯蓄した資金を通じて、同一條件の下に、同一の利益に浴せしめることを以つて、不公正であるとするし、一方に従來地位の薄弱なる組合に居つた労働者は合併の結果、遂に釀金を引上げられながら、何時惠與金を受領する理由が發生するか、測り知れない故を以つて、不平なきを得ないであらう。

第二の役員問題に就て、考へると、二個の組合が合併した場合には、従來二名あつた「セクレタリー」は一名に減員されるであらう。組合が鞏固に爲り、其勢力の増進した場合に、一方の組合が「セクレタリー」を出すことを辭して、遺憾なきを得るであらうか。「セクレタリー」以外の有給役員の配置に就ても、亦同様の事實の生ずるのは勿論であつて、斯くて斯る情實に左右されて、合併後の組合に於ては、役員の数を増加することに至ることを免かれないのである。